

報告案件一覧表（既存店の変更届出等）

No	届出日	店舗の名称 (市町村名)	小売業者	変更事項	変更日	市町村 意見	住民 意見	県意見
1	18.9.7	金子商業ビル (柏市)	(株) 西友	閉店時刻 午前9時～午後9時50分→ 午前9時～翌午前9時 ほか	18.9.28	なし	なし	なし 19.3.1
2	18.9.7	眞嶋ビル (松戸市)	(株) 西友ほか	閉店時刻 午後9時（西友は午後10時） →午後9時（西友は翌午前零時） ほか	18.9.28	なし	なし	なし 19.3.1
3	18.9.27	舞浜駅前開発（浦安市）	(株) イクスピアリ ほか	駐輪場の位置の変更	18.10.13	なし	なし	なし 19.2.26
4	18.10.4	ショッピングプラザ 新浦安(浦安市)	(株) ダイエーほか	駐輪場の位置及び収容台数 (800台→1,172台)	18.10.27	なし	なし	なし 19.3.7
5	18.10.16	スカイプラザユーカリが 丘(佐倉市)	(株) マイカルほか	開店時刻 午前9時→午前9時（年間60日 に限り午前8時）ほか	18.11.1	なし	なし	なし 19.3.9

報告案件 1

変更事項届出の概要（法第6条第2項）

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 金子商業ビル
- 2 所在地 柏市柏字下手下955番地1 ほか
- 3 建物設置者 有限会社金子興産 代表取締役 金子守孝
- 4 小売業者名 株式会社西友 （業種：食料品・家庭用品、衣料雑貨等）
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 閉店時刻
(変更前) 午後9時50分
(変更後) 翌午前9時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前8時45分～午後10時
(変更後) 午前9時～翌午前9時
 - (3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
(変更前) 午前6時～午後5時
(変更後) 午前6時～午後10時
- 6 変更年月日 平成18年9月28日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成18年9月7日
 - (2) 公告縦覧期間 平成18年9月29日～平成19年1月29日
 - (3) 説明会 平成18年9月23日 第一回 10時30分～ 第二回 13時30分～
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 柏市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし
- 9 県の意見 「意見なし」 平成19年3月1日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、営業時間等を変更し24時間営業とするものであるが、交通への影響はほとんどないものと考えられ、夜間における騒音の予測値は予測地点及び保全対象側で基準値を上回るが、現況夜間の環境騒音レベルが上回っており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく柏市の意見がなかったこと及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<店舗概要>

- 1 店舗面積：1,151㎡
- 2 駐車場の収容台数：34台
- 3 駐輪場の収容台数：60台
- 4 荷さばき施設の面積：63㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：41m³
- 6 営業時間
 - ・ 開店時刻：午前9時
 - ・ 閉店時刻：翌午前9時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前9時～翌午前9時
- 8 駐車場の出入口の数：2か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

報告案件 2

変更事項届出の概要（法附則第5条第1項）

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 眞嶋ビル
- 2 所在地 松戸市常盤平三丁目11番地2 ほか
- 3 建物設置者 有限会社眞嶋商事 代表取締役 眞嶋文子
- 4 小売業者名 株式会社西友（業種：食料品・家庭用品、衣料雑貨等）
- 5 変更しようとする事項

（1）閉店時刻

（変更前）午後9時（西友については午後10時）

（変更後）午後9時（西友については翌午前零時）

（2）来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前）午前9時～午後10時

（変更後）午前8時45分～翌午前零時15分

- 6 変更年月日 平成18年9月28日

7 処理経過

- （1）届出日 平成18年9月7日
- （2）公告縦覧期間 平成18年9月29日～平成19年1月29日
- （3）説明会 平成18年9月23日 第一回 午前10時30分～
第二回 午後3時から

8 市町村・住民等の意見

- （1）松戸市の意見 なし
- （2）住民等の意見 なし

- 9 県の意見 「意見なし」 平成19年3月1日通知

<理由>

- （1）当該変更は、閉店時刻の繰り下げ等を行うもので、その変更は夜間に及ぶものであるが、騒音の予測値は一部の地点で基準値を上回るものの保全対象側では基準値を下回っていることから、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響は少ないものと認められること。
- （2）法第8条第1項に基づく松戸市の意見がなかったこと及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：13,851㎡
- 2 駐車場の収容台数：306台
- 3 駐輪場の収容台数：288台
- 4 荷さばき施設の面積：145㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：111m³
- 6 営業時間
 - ・ 開店時刻：午前10時（西友は午前9時）
 - ・ 閉店時刻：午後9時（西友は翌午前零時）
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時45分～翌午前零時15分
- 8 駐車場の出入口の数：5か所
- 9 荷さばき可能時間帯：午前6時～午後10時

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：舞浜駅前開発
- 2 所在地：浦安市舞浜2番地11ほか
- 3 建物設置者：株式会社オリエンタルランド 代表取締役 福島 祥郎
- 4 小売業者名：株式会社イクスピアリ（業種：住・生活関連用品）ほか
- 5 変更しようとする事項
駐輪場の位置及び収容台数
（変更前）350台
（変更後）350台
- 6 変更年月日 平成18年10月13日（軽微変更承認済）
- 7 処理経過：
 - ①届出日 平成18年 9月27日
 - ②公告縦覧期間 平成18年10月13日～19年2月13日
- 8 市町村・住民等の意見：
 - ・浦安市の意見 なし
 - ・住民等の意見 なし
- 9 県の意見 「意見なし」 平成19年2月26日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、駐輪場の位置の変更であり、新たな駐輪場は隣接地及び従来から使用している臨時駐車場であり騒音などの周辺地域の生活環境に及ぼす影響は変化ないものと認められること
- (2) 法第8条第1項に基づく市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<店舗概要>

- 1 店舗面積：29,998㎡
- 2 駐車場の収容台数：1,800台
- 3 駐輪場の収容台数：350台
- 4 荷さばき施設の面積：743㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：110m³
- 6 営業時間
開店時刻：午前10時
閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯
午前0時～翌午前0時
- 8 駐車場の出入口の数：7か所
- 9 荷さばき可能時間帯
午前0時～翌午前0時

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：ショッピングプラザ新浦安
- 2 所在地：浦安市入船一丁目4番1号
- 3 建物設置者：株式会社ダイエー 代表取締役 樋口泰行 ほか
- 4 小売業者名：株式会社ダイエー（業種：総合店）ほか
- 5 変更しようとする事項
駐輪場の位置及び収容台数
（変更前） 800台
（変更後） 1,172台
- 6 変更年月日 平成18年10月27日（軽微変更承認済）
- 7 処理経過：
①届出日 平成18年10月4日
②公告縦覧期間 平成18年10月24日～19年2月24日
- 8 市町村・住民等の意見：
・浦安市の意見 なし
・住民等の意見 なし
- 9 県の意見 「意見なし」 平成19年3月7日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、駐輪場の位置の変更であり、新たな駐輪場は店舗敷地内に増設するものであり騒音などの周辺地域の生活環境に及ぼす影響は変化しないものと認められること
- (2) 法第8条第1項に基づく市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<店舗概要>

- 1 店舗面積：25,339㎡
- 2 駐車場の収容台数：1,060台
- 3 駐輪場の収容台数：1,172台
- 4 荷さばき施設の面積：416㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：230m³
- 6 営業時間
開店時刻：午前9時
閉店時刻：翌午前0時
- 7 駐車場利用可能時間帯
午前6時～翌午前1時
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯
午前6時～午後9時

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：スカイプラザユーカリが丘
- 2 所在地：佐倉市ユーカリが丘四丁目1番地1
- 3 建物設置者：山万株式会社 代表取締役 嶋田哲夫
- 4 小売業者名：株式会社マイカル（業種：総合店）ほか

5 変更しようとする事項

(1) 開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 午前9時から午後11時

(変更後) 午前9時から午後11時

(開店時刻は、年間60日に限り午前8時)

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前8時30分から午前1時

(変更後) 午前8時30分から午前1時

(年間60日に限り午前7時30分から午前1時)

6 変更年月日 平成18年11月1日

7 処理経過：

①届出日 平成18年10月16日

②公告縦覧期間 平成18年11月6日～19年2月6日

8 市町村・住民等の意見：

- ・佐倉市の意見 なし
- ・住民等の意見 なし

9 県の意見 「意見なし」 平成19年3月9日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、開店時刻及び駐車場の利用時間の変更であり、年間60日に限り朝1時間早めるもので昼間の時間帯での変更であり、騒音などの周辺地域の生活環境に及ぼす影響は変化ないものと認められること
- (2) 法第8条第1項に基づく市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<店舗概要>

- 1 店舗面積：16,827㎡
- 2 駐車場の収容台数：878台
- 3 駐輪場の収容台数：210台
- 4 荷さばき施設の面積：181㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：88m³
- 6 営業時間
開店時刻：午前 9時
閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯
午前8時30分～翌午前1時
- 8 駐車場の出入口の数：6か所
- 9 荷さばき可能時間帯
午前6時30分～午後8時30分